

明星大学
教職センター年報

- Annual report -

- 第5号 -

2022年度



明星大学
教職センター年報

- Annual report -

- 第5号 -

2022年度

明星大学教職センター年報 第5号

目次

■論文

学習指導力の育成に資する「初等教育実習指導」の授業の在り方

— シラバスの段階的な構成と模擬授業の実践を通して —

明星大学教育学部教育学科 特任教授 相原雄三 1

■実践報告

東京都教師養成塾生の育成について

～本来求められる東京都教師養成塾生の資質・能力と指導の在り方～

明星大学教育学部教育学科 特任教授 中澤正人 19

教職センターの事業について ————— 26

『明星大学教職センター年報』刊行規程 ————— 36

学習指導力の育成に資する「初等教育実習指導」の授業の在り方

— シラバスの段階的な構成と模擬授業の実践を通して —

明星大学教育学部教育学科 特任教授 相原 雄三

How “Guidance for Student Teaching at Primary Level” contributes to the development of teaching skills

～ Through step-by-step syllabi and practicing trial lessons ～

Yuzo AIHARA

抄録

現在、全国の公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下傾向が続いており、採用される教員の質の低下について危惧されている。このような現状のなか、教員養成学部・学科をもつ大学においては、教員を目指す学生に対して、教員として求められる資質・能力をいかに育成していくかという課題に対して、教育課程カリキュラムとそれに基づく授業の不断の充実・改善が求められる。そこで、本稿では、本学における4年次の「教育実習」の事前指導として位置付けられている3年次後期の「初等教育実習指導」の授業の在り方について提言する。まず、教員として求められる資質・能力のうち「学習指導力」の育成に焦点を当て、その育成に資する模擬授業の取組の課題を明らかにする。次に、その課題を解決するために、「学習指導力」の育成に資するシラバスの段階的な構成を提案し、それに基づく授業実践における学生の学びの姿を分析して、その有効性を考察する。最後に、今後の「初等教育実習指導」の授業の在り方についての知見を述べる。

キーワード：教員養成、初等教育実習指導、学習指導力、シラバスの段階的な構成、模擬授業

1. 問題の所在と研究の目的

現在、全国の公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下傾向が続いている。特に、小学校では、平成12(2000)年度採用の採用倍率は12.5倍だったのに対して、令和4(2022)年度採用の採用倍率は2.5倍で過去最低となっている。¹⁾ 本学の学生が最も多く受験する東京都における小学校教員の採用倍率を見ても、平成29(2017)年度採用の採用倍率が3.0倍だったのに対して、令和4(2022)年度の採用倍率は2.4倍となっている。²⁾ 採用倍率の低下傾向について、中央教育審議会答申では、「定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連していると考えられる。」³⁾ と言及している。このことに加えて、2021年度から2025年度までに順次進められる小学校の35人学級導入や2022年度からの教科担任制の本格的な導入も加わることで、必要な教員数はさらに膨らむことが予想され、今後も受験者の増加が見込めなければ採用倍率の低下傾向に拍車がかかることが懸念される。

こうした、採用倍率の低下傾向が見られる中で、課題として指摘されるのが「教員の質の低下」である。財務省「歳出改革部会資料」⁴⁾には、日本経済新聞(令和元年8月27日)に掲載された早稲田大学田中博之教授の「学校現場では、受験倍率が3倍を切ると優秀な教員の割合が一気に低くなり、2倍を切ると教員全体の質に問題が出てくるといわれている」⁵⁾という見解を引用し、「教員定数の増は採用倍率の更なる低

下を招き、教員の質の低下が懸念される。」と示されている。

このような現状を鑑みると、教員養成学部・学科をもつ大学においては、教員として求められる資質・能力をいかに育成していくかといった、教員資格の付与に当たる教育課程カリキュラム（以下、「教員養成カリキュラム」という。）の不断の充実・改善への努力が求められることは言うまでもない。なぜならば、教員の採用・配置は、民間企業就職者とは異なり、教員免許の取得が前提となっており、教員免許の取得時点で、教員として求められる資質・能力が一定程度身に付いているということが証明されているという判断の下に行われているからである。

しかしながら、教員養成カリキュラムにおいて重要な位置付けとなる「教育実習」に関する先行研究を概観すると、例えば、米沢(2008)は、「教員養成カリキュラムにおける教育実習の重要性を指摘している研究や、教育実習及び体験的授業科目における教職意識と教師との力量の変容に焦点を当てた研究が行われてきた」⁶⁾と指摘しており、教育実習の事前指導に焦点を当てて、教師の指導力の向上に資するシラバスの在り方について言及している研究は管見の限り見当たらない。また、五十嵐・宮内(2019)は、ラポール形成を図りながら「教育実習」を迎えられるよう、実習校を訪問して児童との関係形成や研究授業の学習指導案の素案作成や模擬授業を行うといった事前指導に取り組んだが、「事前指導を通して教師効力感の一つである『教授・指導効力感』及び『学級管理・運営効力感』が高まらなかった」⁷⁾とし、「実習生が事前に授業実践力の向上を実感でき、自信を持って教育実習に臨むことが出来る機会を確保することが必要となるだろう」⁸⁾と課題を指摘しているものの、授業実践力の向上に資するシラバスや模擬授業の在り方などについては言及していない。

これらのことを踏まえ、本研究の目的を次のとおりとする。まず、教員養成段階で育成が求められる教員としての資質・能力を明らかにした上で、本学の4年次の「教育実習」の事前指導として位置付けられている3年次後期の「初等教育実習指導」の授業についてのシラバスの在り方について提言をする。次に、そのシラバスに基づいて、筆者が担当した2021年度後期の「初等教育実習指導」の授業実践における学生の学びの姿を分析して、その有効性について考察する。さらに、それらを踏まえて、今後の「初等教育実習指導」の授業の在り方についての知見を述べる。

なお、本研究の対象とした、2021年度後期の「初等教育実習指導」を受講した学生からは、授業で作成したリアクションペーパーや意識調査等の内容を活用・分析することの了承を得ていることを付記しておく。

2. 教員養成段階における教員に求められる資質・能力の育成に関わる実践上の課題

(1) 教員養成段階における学習指導力の育成

教員に求められる資質・能力については、2015年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」において、「教員が備えるべき資質能力については、例えば使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等がこれまでの答申等においても繰り返し提言されてきたところである。これら教員として不易の資質能力は引き続き教員に求められる。」⁹⁾と述べられている。

ここで例示されている資質・能力のうち、教育の専門家として常に確かな力量を発揮することが求められるものとして実践的指導力があげられる。その中でも、予測困難な社会を生きる子供たちに確かな学力を身に付けさせるためには、教員の学習指導力の向上が求められることは言うまでもない。また、この学習指導力は、確かな教材研究、児童理解、日常の学級経営はもとより、教員としての使命感や教育的愛情、豊かな人間性などの資質・能力を基盤として、それらに支えられているものであることから、教員に求められる資質・能力の中核に据えられるものであると考えられる。

では、児童や保護者の視点から教員に求める資質・能力とはどのようなものなのだろうか。ベネッセ教育研究所が実施した「教員のイメージに関する子どもの意識調査」(平成26年12月実施－調査対象は小学

6年生の児童)¹⁰⁾の結果では、「尊敬している先生とは、どのような先生ですか」という設問に対する最も多い回答の割合は、「授業がわかりやすい(81.5%)」であった。また、日本PTA全国協議会が実施した「教育に関する保護者の意識調査」(平成28年9月実施－調査対象は小学5年生の保護者)¹¹⁾の結果では、「子どもにどのような力を身につけさせたいですか」という質問に対する最も多い回答の割合は、「自ら考える力(90.4%)」であった。また、「子どもの学力向上のために学校に求めたいことは何ですか」という質問に対する最も多い回答の割合は、「学ぶ楽しさが実感できる授業の工夫(54.7%)」であった。この調査結果からも、教員に求める資質・能力として学習指導力の重要性を捉えることができる。

このことを踏まえ、教員養成段階において求められる学習指導力について、東京都教育委員会が策定した「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」(平成29年7月)¹²⁾(以下、「指標」という。)に基づいて考えてみたい。

この指標は、教員の成長段階を、教諭(基礎形成期・伸長期)－主任教諭(充実期)－指導教諭・主幹教諭といった職層によるキャリアステージで設定し、すべての教員に共通する項目として、教員が身に付ける力と教育課題に関する対応力の二つに大別している。教員が身に付ける力は、①学習指導力、②生活指導力・進路指導力、③外部との連携・折衝力、④学校運営力・組織貢献力の4つの項目に整理されている。教諭(1年目～8年目)の職層段階での学習指導力に関する指標は、(表1)のとおりである。

(表1) 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標(抜粋)

成長段階	教諭	
	基礎形成期	伸長期
	1～3年目	4年目～
学習指導力	<ul style="list-style-type: none"> • 学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画の作成及び学習指導を行うことができる。 • 児童・生徒の興味・関心を引き出し、個に応じた指導ができる。 • 主体的な学習を促すことができる。 • 学習状況を適切に評価し、授業を進めることができる。 • 授業を振り返り、改善できる。 	

この指標に示されている内容は、教員が授業を行うために必要な学習指導力であると言える。しかし、現実的にどれだけの大学新卒者の教員が、この指標に示された内容に関して「実践できる」といった力を身に付けて教員になっているだろうか。わずか数週間の「教育実習」を体験しただけで、すべての内容を実践できるレベルにまで身に付けられている者はほとんどいないと言っても過言ではないだろう。そこで、教員養成段階では、この指標の基礎形成期につながるように、教員を目指す学生に対して、「授業をする際に意識しなければならないこと」として強く認識できるように学びを深化させていくことが重要である。つまり、「教科及び教科指導法に関する科目」や「初等教育実習指導」などの授業レベルで考えるならば、シラバスの内容をより実践的なものにして、学修者である学生が学校現場での授業実践を意識して自分ごととして学べるように工夫するなど、学校現場での授業実践とのつながりが見えるようにシラバスの充実・改善を図っていくことが求められる。

(2) 教員養成段階における模擬授業の意義と本学の取組の課題

2006年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」¹³⁾では、いつの時代にも求められる教員の資質・能力として実践的指導力の育成が強く指摘され、その授業方法の一つとして模擬授業を取り入れることが適当とされた。その答申以降、教員養成課程のある大学では、教員としての資質・能力の最終的な形成と確認に資する「教職実践演習」が必修化された。さらに、2017年の文部科学省「教育課程

コアカリキュラムのあり方に関する検討会」の「教育課程コアカリキュラム」¹⁴⁾でも、模擬授業の取組が明示されたことで、その取組は一層重視されるようになったと考える。そのような背景により、本学においても「教科及び教科指導法に関する科目」や「初等教育実習指導」等の授業において模擬授業が取り入れられている。

日高(2019)は、「模擬授業は、実践的指導力育成のための指導において、教科の専門的知識の理解、技能の習得はもちろんのこと、その基本的・基礎的な知識理解を授業に実践的に活用させる指導である。指導の技能を習得するとともに、適切に対応できる支援の場面やその方法を身に付けることができる実践的取組である。模擬授業の実践と学生相互の協議・考察を通し、実際の授業運営のポイントについて理解を深めてゆくものである。」¹⁵⁾と模擬授業の意義を述べている。

筆者も、この日高の見解を踏まえて、「初等教育実習指導」の授業に模擬授業を位置付けることにした。(表2)は、2021年度後期の「初等教育実習指導」を受講した学生(14名)が、模擬授業の授業者をこれまでどの程度経験してきたかを調査した結果を示したものである。

(表2) 2021年度「初等教育実習指導」受講学生の模擬授業における授業者の実施経験

番号	学生(コース)	模擬授業での授業者の経験の有無と実施教科		授業者として留意したこと
		2年次(前・後期)	3年次(前期)	
1	A(小学校教員)	有 家庭	有 音楽	<ul style="list-style-type: none"> 発問や指示を簡潔にすること。 児童の発言に対して反応・言葉がけをすること。 導入で興味をもたせること。 授業を計画するときに一貫性をもたせること。
2	B(小学校教員)	無	有 社会	<ul style="list-style-type: none"> 話すときの声を大きくすること。 関心をもって授業を受けられるようにすること。
3	C(小学校教員)	有 算数、理科、生活	有 音楽	<ul style="list-style-type: none"> 児童の反応を見ながら授業をすること。 導入で興味をもたせること。 教材を工夫すること。
4	D(小学校教員)	無	有 音楽	<ul style="list-style-type: none"> 話すときの声を大きくすること。 話し方をわかりやすくすること。
5	E(小学校教員)	無	有 音楽	<ul style="list-style-type: none"> 大きく、はっきりした声で話すこと。 しゃべりすぎないこと。
6	F(小学校教員)	有 算数、生活	有 理科	<ul style="list-style-type: none"> 発問や声掛けを工夫すること 必要な活動を想定して、時間配分をすること。
7	G(英語)	無	無	
8	H(英語)	無	無	
9	I(保健体育)	有 保健体育	無	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が主体的に考えることができ学習活動を取り入れること。 授業内で生徒から出る質問を想定すること。
10	J(保健体育)	有 保健体育	有 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が分かるようにゆっくり話すこと。 グラフ等を用いて興味・関心を引き出すこと。
11	K(保健体育)	有 保健体育	有 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> 自分が伝えたいことをはっきり話すこと。 説明する際に、簡潔でわかりやすく伝えること。 生徒の興味を引き出すようにすること。
12	L(保健体育)	有 保健体育	有 体育理論	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が楽しくなるような授業にすること。 生徒の発言を引き出す発問をすること。
13	M(特別支援)	有 肢体不自由の心理等	有 音楽	<ul style="list-style-type: none"> 雰囲気や声量、表情など、教師の立ち振る舞いを適切にすること。 児童に寄り添う姿勢を見せること。 児童の実態を踏まえた課題を設定すること。
14	N(特別支援)	有 算数	無	<ul style="list-style-type: none"> はっきりとゆっくりと声を出すこと。 分かりやすく伝えること。 時間内に終わること。

この調査結果から、本学における教員養成段階での学習指導力の育成に資する模擬授業の取組についての課題を述べる。第一の課題は、2年次から3年次前期にかけて、模擬授業の授業者を経験した回数の平均は一人当たり約1.6回であり、全く経験していない者も一定数いることから、学習指導力に関わる実践的な力を身に付ける経験を十分にしているとは言い難いことである。また、専攻するコースによっては模擬授業を行う校種・教科に偏りが生じる傾向があるということである。これらに関連して、「初等教育実習指導」の第1回の授業の際に、例えば、(表2)において最も多く模擬授業の経験をしている学生Cは、「これまで模擬授業を行う機会が少なく、授業に関しては一番不安を感じている」と述べている。また、保健体育コースの学生Jは、「この二年半の間、保健体育のことしか学んでこなかったのも、小学校で全科を担当するのが不安である」と述べている。

なお、参考までに、2022年度後期の「初等教育実習指導」を受講する学生(18名)を対象に調査したところ、2年次から3年次前期にかけて模擬授業の授業者を経験した回数の平均は一人当たり約1.7回であり、全く経験したことの無い学生は2名であった。

第二の課題は、これまで授業者として経験した模擬授業では、概ね「話し方や声の大きさ」「発問や指示を簡潔にすること」「説明をわかりやすくすること」などに留意して模擬授業に取り組む傾向が見られ、第2節(1)の(表1)で示した学習指導力の指標についての認識は具体的には育成されているとは言い難いことである。

このような課題を踏まえると、4年次の「教育実習」の事前指導に当たる3年次後期の「初等教育実習指導」では、受講する学生全員が模擬授業の授業者を経験することを通して、学習指導力の指標として示されている内容について「授業をする際に意識しなければならないこと」として認識できるようにシラバスの充実・改善を図り、授業実践していく必要があると考える。

以上のような考えに基づき、第3節では、2021年度後期に筆者が担当した「初等教育実習指導」における学習指導力の育成に資するシラバス構成と授業の実際について述べる。

3. 学習指導力の育成に資する「初等教育実習指導」のシラバスの構成と授業の実際

(1) 授業のねらい

本授業のシラバスに示された学生の「行動目標・到達目標」は、次のとおりである。

- 教育実習の意義を理解し、自己の課題を明らかに^{ママ}なる。
- 教材研究の在り方や学習指導案(日案・週案)の作成を通して教育現場での実践が展開できるようになる。
- めあてを意識した教育実践が可能となる。
- 指導案などの各種文書の作成においても、適切な表記や表現ができるようになる。

この「行動目標・到達目標」のうち、特に「初等教育実習指導」の授業のねらいとして重視したのは、「めあてを意識した教育実践が可能となる。」という項目である。その理由は、本時の「めあて」を意識した授業を展開できるようになることは、児童が「見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる」¹⁶⁾といった主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するために必要な教員の学習指導力と合致するからである。また、第2節(1)の(表1)で示した学習指導力の指標の一つである「学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画の作成及び学習指導を行うことができる。」ということにもつながるものであるからである。

(2) シラバスの段階的な構成

上記の授業のねらいを踏まえ、受講する学生が模擬授業の授業者を体験することを通して、「本時の『めあて』を意識した学習指導を行うこと」の重要性を認識できるようにすることを実践的な課題とし、その解決のために、次のような意図をもってシラバスを段階的に構成した。

- ① 教員に求められる資質・能力として、児童や保護者は、「わかりやすい授業」や「学ぶ楽しさを実感できる授業」ができることを期待していることを捉えさせるようにする。
- ② 実際に学校現場で行われている学習指導案とその授業動画を教材として用いて、授業者である学級担任が本時の「めあて」を明確に設定して、どのように学習指導を展開しているのか分析・考察させるようにする。その際、事前課題として、教科書教材を用いて本時の指導展開案を各自に作成させ、学級担任が作成した実際の学習指導案や授業動画を考察する視点をもたせるようにする。
- ③ 模擬授業は、受講する学生全員が授業者となって行うようにする。
- ④ 模擬授業後には、全員でその授業の省察を行うとともに、学習指導において特に意識すべきこととはどのようなことなのか振り返り、自分の考えをまとめるようにする。

このような意図を具体化して作成したのが、(表3)の2021年度後期の「初等教育実習指導」のシラバスである。

(表3) 2021年度後期の「初等教育実習指導」のシラバス

第 1 回	教育実習の目的と意義－自己の課題を明らかにする－
第 2 回	教員に求められる資質・能力－子供、保護者、都民が求めているものとは－
* [事前課題]	算数・第4学年 単元「分数をくわしく調べよう」の第8時の指導展開案の作成
第 3 回	算数／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方① －本時の板書計画案の作成－
第 4 回	算数／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方② －本時の板書計画案の検討－
第 5 回	算数／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方③ －本時の指導展開の実際と教師の指導の考察－
第 6 回	算数／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方④ －本時の児童の学習状況の見取りと教師の指導の考察－
* [事前課題]	国語・第4学年 単元「気持ちの変化を読み、考えたことを話し合おう」 ／教材名「ごんぎつね」の第7時の指導展開案の作成
第 7 回	国語／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方① －本時の指導展開案の考察－
第 8 回	国語／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方② －本時の指導展開の実際と教師の指導の考察－
第 9 回	社会／1 単位時間の授業展開と教師の学習指導の在り方 －本時の指導展開の実際と教師の指導の考察－
第 10 回	模擬授業において授業者として留意することの明確化
第 11 回	模擬授業①
第 12 回	模擬授業②
第 13 回	模擬授業③
第 14 回	模擬授業④
第 15 回	模擬授業⑤／授業をする際に留意すべきことのまとめ

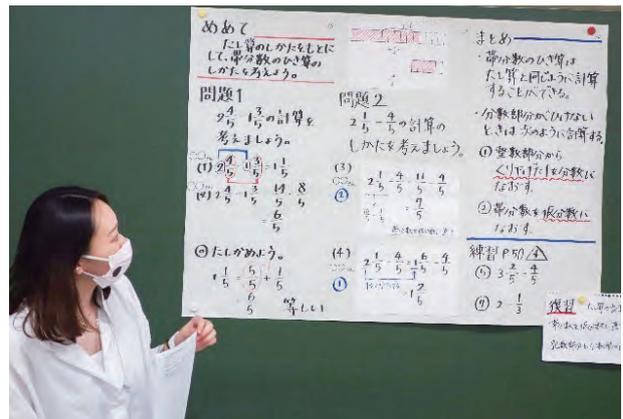
(3) 授業実践の概要

第1回は、4年次で行う「教育実習」の目的と意義について講義をし、それを踏まえた上で、「教育実習」に向けての自己の課題を明らかにさせた。(表4)は、受講生14名が記述した自己の課題の内容から筆者が読み取って整理したものである。

(表4) 「教育実習」に向けての自己の課題の記述

自己の課題の内容	記述した人数
児童が分かる、楽しい授業ができるようになること。	10名
児童との適切な接し方やコミュニケーションができるようになること。	8名
自分の目指す教師像や授業観を明確にすること。	7名
教師に求められる能力や考え方、感性を深めること。	2名
教育に対する視野を広げること。	1名
教育実習に必要な基礎的な知識を学ぶこと。	1名
他校種の教員免許を取得するための学びを生かすこと。	1名

第2回は、教員に求められる資質・能力について、まず、学生自身の考えを明らかにした上で、児童や保護者はどのように考えているのか各種の調査結果を基に考察させた。この調査結果から、児童や保護者が教師に求めているは、「わかりやすい授業ができる」「興味・関心を引き出す授業ができる」など、学習指導に関する資質・能力であることをつかませた。こうして、「初等教育実習指導」の授業では、教員に求められる学習指導力を身に付けていくことを主題に据えて学びを深めていくことを改めて確認した。



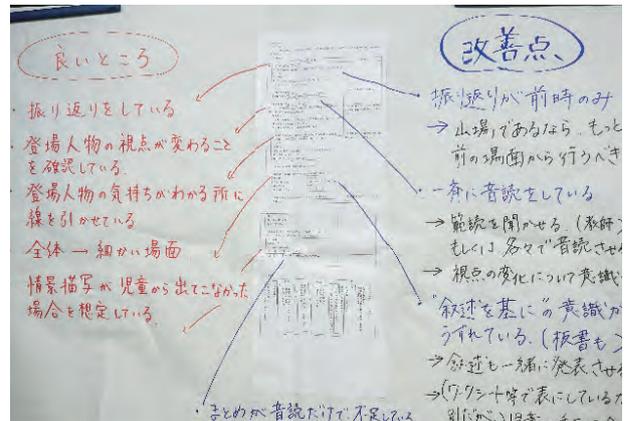
(図1) 算数/第8時(本時)の板書計画

第3回から第6回は、算数の1単位時間の授業をどのように展開していくのか、また、教師はどのようなことに留意して指導するのかということについて、実際の学習指導案や授業動画を教材として用いて考察させた。教材として扱ったのは、第4学年の単元「分数をくわしく調べよう」の第8時の授業である。事前課題として、第8時で学習する「帯分数-帯分数の計算の仕方」について、教科書をもとにして指導展開案を作成させることで、学生全員が本時の学習指導についてイメージをもてるようにした。

具体的には、第3回では、全員で本時の「めあて」を確認した後で、グループごとに第8時の板書計画を模造紙に作成させた。第4回では、(図1)のように、作成した板書計画を基にして本時の授業展開について説明させた後で、導入部分についてのみどのように進めていくのか、模擬的に教師となって演じさせた。また、グループごとに作成した板書計画のよい点や改善点について検討させた。第5回では、実際に学校現場の教師が作成した本時の指導展開案と授業動画を用いて教師の指導の在り方について考察させた。その際、着目させたのは、まず、本時の「めあて」の設定に導くまでに、教師がどのように児童に発問したり、児童の反応を生かしたりして授業を展開しているかということである。その次に、設定した本時の「めあて」に迫るようにするために、学習活動をどのように展開しているかということである。第6回では、本時における児童の学習状況の見取り方と児童の反応を生かした授業の進め方について考察させた。

第7回から第8回は、国語の1単位時間の授業をどのように展開していくのか、また、教師はどのようなことに留意して指導していくのかについて、実際の学習指導案や授業動画を教材として用いて考察させた。教材として扱ったのは、第4学年の単元「気持ちの変化を読み、考えたことを話し合おう」／教材名「ごんぎつね」の第7時の授業である。事前課題として、第7時で学習する「第6場面」の内容について、教科書をもとにして、本時の指導展開案を作成させ、学生全員に本時の学習指導についてイメージをもてるようにした。

具体的には、第7回では、実際に学校現場の教師が作成した本時の指導展開案について、「よい点・妥当点」と「課題点・改善点」をグループごとに全員で考察した内容を(図2)のように模造紙に整理させた。第8回では、実際に学校現場の教師が作成した本時の指導展開案と授業動画を用いて教師の指導の在り方について考察させた。その際、着目させたのは、本時の「めあて」に迫るように学習活動が展開できているか、また、そのことを意識して教師は発問や児童の発言やつぶやきなどの価値付けが適切にできているかということである。



(図2) 国語／本時の指導展開案の考察・整理

第9回は、本時の「めあて」に迫るようにするために教師の「発問」や「指示」が明確に行われている例として、社会の1単位時間の授業動画を視聴して、教師の指導の在り方について考察・協議をさせた。

第10回は、本時を展開する上で必要な教師の指導の在り方について話し合った後で、模擬授業に取り組むに当たって意識すべきことについて自分の考えをまとめさせた。

第11回から第15回は、模擬授業を行った。模擬授業の取り組み方は次のとおりである。

- ①模擬授業で行う教科と単元を授業者自身で決め、学習指導案を作成する。学習指導案は、模擬授業時に印刷して全員に配布する。
- ②授業者は、自らの模擬授業における学習指導の取組についての「授業評価」の視点をあらかじめ設定して事前に全員に周知する。
- ③模擬授業の時間は概ね15分間とし、1単位時間の指導過程である「導入－展開－終末」の一連の流れに沿って圧縮して行うようにする。また、授業者以外の学生は、全員児童役として授業に参加する。
- ④模擬授業後は、授業者は授業についての自評を行い、児童役とした参加した学生と短時間の省察・協議を行う。その後、児童役として参加した学生は、「授業評価」の視点に基づいて、評定尺度法で評価するとともに、コメントシートに授業感想等を記入する。また、これらの「評価」に関する内容は、授業者にフィードバックする。

さらに、第15回の最終回の授業では、全員の模擬授業が終了したことを踏まえて、「授業を行う際に特に留意すべきこと」について意識調査を行うとともに、学んだことをワークシートにまとめさせた。

4. 授業実践の分析・考察

本章では、学習指導力の育成に資するためにシラバスを段階的に構成して模擬授業を行ったことで、「めあてを意識した教育実践が可能となる。」という「初等教育実習指導」の授業のねらいに迫ることができたのか学生の学びの姿を基に分析・考察する。

(1) リアクションペーパーの記述に見る学生の学びの姿の分析

学生の学びの姿については、抽出学生E（小学校教員コース／3年次前期に模擬授業の授業者の経験あり）と抽出学生L（保健体育コース／2年次と3年次前期に授業者の経験あり）が授業後に取り組んだリアクションペーパーの記述から、分析するのに必要な箇所を筆者が抽出した。

①抽出学生Eの学びの姿の実際

◇第1回〔教育実習に向けた自己の課題の明確化〕

- 私は、今までにインターンシップや教育現場に行った経験がなく、ボランティア等で経験を積んできた学生たちと比べて劣る部分が多くあると思う。教育実習を行うまでの準備として、少しでも教職に対する考え方、指導力や対話力を身に付けたい。

◇第2回〔教員に求められる資質・能力の考察〕

- 私は、常に笑顔で子供たちを迎えることができることを根底に、子供一人一人のよいところをさらに引き出せる教師になりたい。そのために、子供に対する言葉がけや、子供の主体性を大切にしたい授業を展開していきたいと考えた。

◇第5回〔算数／（授業の動画視聴）本時の指導展開の実際と教師の指導の考察〕

- 授業動画を視聴して、本時の「めあて」は、必ず教師が最初に提示してから始めるのではないことがわかった。視聴した動画の先生は、「めあて」を設定するまでの流れがスムーズで、児童は頭の中を整理しながら取り組んでいると思った。私も、授業展開の仕方について工夫したい。

◇第6回〔算数／本時の児童の学習状況の見取りと教師の指導の考察〕

- 計算の仕方についての考え方を児童に発表させるときには、どの考え方が児童の理解を深められるか、新しい気付きができるのか、ということを見極めて取り上げていく必要があると感じた。そのためにも、まずは、教師が子供の考え方を理解してあげることが大切である。

◇第7回〔国語／実際に現場の教師が作成した指導展開案の考察〕

- 単元の目標を踏まえた上で、本時の「めあて」を考え、授業の展開の中のどこで提示するのかということを慎重に行っていかなければ、子供たちの学習の方向性が変わってしまうと思った。指導展開案を作成するときは、本時の「めあて」を明確に設定し、どのような学習活動を行えば児童の理解につながるのか考えていきたい。

◇第8回〔国語／（授業の動画視聴）本時の指導展開の実際と教師の指導の考察〕

- 国語の授業の動画を視聴して本時の「めあて」が機能していないと感じた。本時の「めあて」の提示の仕方や提示する前後の学習活動を工夫することが大切だと思った。また、学習活動同士のつながりがあると、児童の本時の「めあて」への意識や集中力が薄れることが少ないのではないかと考えた。その一方で、教師が児童一人一人を受け止めながら授業をつくっていく点はとても参考になった。

◇第9回〔社会／（授業の動画視聴）本時の指導展開の実際と教師の指導の考察〕

- 今回の社会の授業動画からは、改めて、本時の「めあて」が明確であっても、授業の構成内容によっては、その「めあて」が機能するかどうかが変わってくると感じた。今回の動画の先生は、本時の「めあて」につながる発問と、それに対する児童の発言の拾い方がとても上手だったので参考にしたい。また、児童への指示の的確さや板書の仕方、時間の使い方も参考になった。

◇第10回〔模擬授業に向けて留意することの明確化〕

- 模擬授業では、笑顔でいること、指示は的確に出すこと、大きくはっきりした声で話すこと、そして、今までの講義で学んだ本時の「めあて」の出し方の工夫、板書の工夫などに留意して取り組みたい。

◇第11回〔友達の模擬授業から学んだこと〕

- 本時の「めあて」を提示したら、児童全員で読むことで意識付けさせているところがとてもよいと思った。ぜひ真似をしたい。また、発問に対する児童の反応の予測ができるようになれば、「あー、こうきたか」「だから、こうしよう」と対応できるようになる。身に付けるスキルとして新たな発見があった。

◇第12回〔友達の模擬授業から学んだこと〕

- 本時の「めあて」と「まとめ」がつながっているところがよかった。本時の「めあて」が、最後の「まとめ」までつながっていると児童は分かりやすいと思うので、取り入れていきたい。

◇第14回〔模擬授業の実践と自己の振り返り〕

【模擬授業の「授業評価」の視点】

- ①明るく、楽しく、元気に授業をすることができるか。
- ②児童に、本時の「めあて」を意識させることができたか。

【自己の振り返り】

- 自分の授業は、平板すぎてしまった。もっと児童の考えを引き出せるようにしなければならないと思った。グループワークをしている児童たちへの声掛けも考えていけばよかった。今までの講義で学んだことを、あまり生かしていなかった。

◇第15回〔模擬授業を通して学んだことのまとめ〕

- 本時の「めあて」の重要性を改めて考えた。授業を展開する上で、本時の「めあて」をいつ提示するのか、そして、それに対してどのように児童の意識を向けるのか、ということ工夫することで学習活動は大きく変わってくると思った。これまでは、授業をいかにスムーズに進めるのかということばかり意識していた。でもそれは教師の都合で、児童が主役となれるような授業をしていく必要があると考えた。

②抽出学生Lの学びの姿の実際

◇第1回〔教育実習に向けた自己の課題〕

- 子供たちのために自分ができることは何か、今の自分には何が必要かを見つけていけるようにしたい。授業を行う際にも、子供たちの「わかる」「楽しい」を引き出していけるような工夫ができるようになりたい。模擬授業を通して、授業の考え方や話し方を学んでいきたい。

◇第2回〔教員に求められる資質・能力の考察〕

- 教員に求められる資質・能力について、「自分はこうしたい」という目線から考えたことはあったけれど、保護者の目線から考えたことはなかった。
- 私は、子供たちの手本となれる教員にならないといけないと感じた。まず、授業でしっかり勉強を教えられるようになること、そして、それはもちろんのこと思いやりや責任感が備わっているかということも資質・能力として大切であると考えた。

◇第5回〔算数／(授業の動画視聴)本時の指導展開の実際と教師の指導の考察〕

- 授業づくりをするときに、目標を実現するための授業の中心となる学習活動やその評価を大切にすることが確認できた。また、導入部分では、子供たちに「めあて」を提示するまでの流れを学ぶことができた。特に、本時の「めあて」は、子供たちが意識をもたないと学習する方向性がわからなくなってしまうので、スムーズに子供の意識がつながるようにしていきたい。

◇第6回〔算数／本時の児童の学習状況の見取りと教師の指導の考察〕

- 算数の計算の仕方を子供が説明するときには、単元の目標に沿って適切な言葉を使うように教師が指導する必要があると感じた。今回は、「繰り返し計算する」という言葉を教師が使って計算方法を説明し、子供に式の意味を理解できるようにすることが大切であると考えた。

◇第7回〔国語／実際に現場の教師が作成した指導展開案の考察〕

- 本時の指導展開案において、本時の「めあて」をどの学習過程に位置付けるのかについて、教師がしっかりと意図をもって行うことが大切である。なぜならば、1単位時間の授業は、本時の「めあて」に沿って進められていくように構成していくことが重要であるからである。

◇第8回〔国語／(授業の動画視聴)本時の指導展開の実際と教師の指導の考察〕

- 今回の国語の学習指導案では、本時の「めあて」に対する学習活動の内容に少しばらつきがあり、分解してみると、一つ一つの学習活動の内容はよいものであるが、本時の「めあて」とのつながりがなかった。児童にどのような視点で学ばせたいのか、本時の「めあて」を明確にして、それに沿った授業展開をすることが大切である。

◇第9回〔社会／(授業の動画視聴)本時の指導展開の実際と教師の指導の考察〕

- 現場で行われている授業を視聴して、特に本時の「めあて」は意識することが大切だと何度も感じたので、自分が教育実習に行った際には、そのことを意識して、学習活動とのつながりを考え、教師の意図をしっかりとって授業をしたい。

◇第10回〔模擬授業に向けて留意することの明確化〕

- まず、授業展開については、今まで一番大切だと感じてきた本時の「めあて」の設定部分と、本時の「めあて」と学習活動とのつながりを意識したい。本時の「めあて」に沿って、どうすれば充実した学習にすることができるか、発問と予想される児童の発言も十分に考えていきたい。
- 板書は、資料や短冊の掲示、パワーポイントの活用も考えているが、実際の学校現場で行われている授業の動画で見た先生方の授業スタイルも参考にしながらわかりやすく提示していきたい。

◇第11回〔模擬授業の実践と自己の振り返り〕

【模擬授業の「授業評価」の視点】

- ①本時の「めあて」に迫る授業ができていたか。
- ②児童の考えを引き出し、発言ができるような発問をすることができていたか。

【自己の振り返り】

- 本時の「めあて」を提示したり、発問をしたりするタイミングが全く合わなかった。言葉に詰まるところも多くなって思うように進められなかった。もっと勉強しないといけないと思った。具体的には、児童の発言を促すような発問ができるようにしたい。

◇第12回〔友達のリポート授業から学んだこと〕

- 今日、模擬授業をした3名とも、本時の「めあて」から「まとめ」までつながっていてよかった。特に、Aさんの授業は、児童の発言を多く引き出すことができている、考える活動にも取り組みやすかった。これは、導入の時点で何について意識して学習をしていくかという本時の「めあて」をはっきりさせていたことによるものだと実感した。自分も見習っていきたい。

◇第15回〔模擬授業を通して学んだことのまとめ〕

- 模擬授業に取り組むことで学んだことは、児童に対してどのようなことを学んでほしいのかという意図を明確にして授業をすることと、授業を考える上で、「めあて」を明確にするということである。実際の私の模擬授業は、どちらかという本時案に沿って授業を流していくという感じになってしまった。本時の「めあて」を提示したのはよいが、児童にそれを意識させたり、これを学んでほしいという意図を伝えたりすることはできなかったと思う。
- 友達のリポート授業に参加して学んだことの一つ目として、本時の導入の時点で、前時の振り返りをスムーズ且つ適切に行うようにすることで、本時の「めあて」が設定でき、その後の展開の内容にもつながりやすいと感じた。

上記の抽出学生Eと抽出学生Lのリアクションペーパーの記述から、次のような学びの姿を見取ることができる。

①本時の「めあて」の機能を捉えた学びの姿

抽出学生Eは、第7回の授業で、「単元の目標を踏まえた上で、本時の『めあて』を考え、授業の展開の中のどこで提示するのかということに慎重に行っていかなければ、子供たちの学習の方向性が変わってしまうと思った」と述べている。また、抽出学生Lは、第5回の授業で、「特に、本時の『めあて』について、子供たちが意識をもたないと学習する方向性がわからなくなってしまう」と述べている。

これらの記述から、授業者である教師が授業において、本時の「めあて」を設定することは、児童にどのような方向で学習を進めていくのかという見通しをもたせる機能があることを捉えていることがわかる。

②本時の「めあて」の設定の仕方を捉えた学びの姿

抽出学生Eは、第7回の授業で、「単元の目標を踏まえた上で、本時の『めあて』を考え(る)」と述べている。また、抽出学生Lは、第7回の授業で、「本時の指導展開案において、本時の『めあて』をどの学習過程に位置付けるのかについて、教師がしっかりと意図をもって行うことが大切である」と述べている。

これらの記述から、本時の「めあて」は、単元の目標の実現を目指して教師が意図的に設定する必要があることを捉えていることがわかる。

③本時の「めあて」を意識した授業構成の在り方を捉えた学びの姿

抽出学生Eは、第5回の授業で、「本時の『めあて』は、必ず教師が最初に提示してから始めるのではないことがわかった。視聴した動画の先生は、『めあて』を設定するまでの流れがスムーズで、児童は頭の中を整理しながら取り組んでいると思った」と述べている。また、第7回の授業では、「単元の目標を踏まえた上で、本時の『めあて』を考え、授業の展開の中のどこで提示するのかということに慎重に行っていかなければ、子供たちの学習の方向性が変わってしまうと思った」、第8回の授業では、「本時の『めあて』の提示の仕方や提示する前後の学習活動を工夫することが大切だと思った」と述べている。そして、第10回の授業では、模擬授業に向けて「本時の『めあて』の出し方の工夫、(中略)などに留意して取り組みたい」と述べている。

抽出学生Lは、第5回の授業で、「本時の『めあて』は、(中略)スムーズに子供の意識がつながるよ

うにしていきたい」と述べている。また、第7回の授業では、「1単位時間の授業は、本時の『めあて』に沿って進められていくように構成していくことが重要である」、第8回の授業では、「児童にどのような視点で学ばせたいのか、本時の『めあて』を明確にして、それに沿った授業展開をすることが大切である」と述べている。さらに、第10回の授業では、模擬授業に向けて「今まで一番大切だと感じてきた本時の『めあて』の設定部分と、本時の『めあて』と学習活動とのつながりを意識したい。本時の『めあて』に沿って、どうすれば充実した学習にすることができるか、発問と予想される児童の発言も十分に考えていきたい」と述べている。

これらの記述から、本時の学習指導において、導入段階では、本時の「めあて」に児童の意識がつながるように学習活動を設定し、展開段階では本時の「めあて」に沿って学習が展開していくように学習活動を設定するという授業構成の在り方を捉えていることがわかる。

(2) 意識調査の結果に見る学生の学びの姿の分析

第15回の授業では、授業のまとめとして、受講する学生に対して授業をする際に留意することについての意識調査を行った。この意識調査は、授業をする際に留意する必要があることとして設定した12の項目の中から、授業者として特に留意すべきこととして認識したことを4つ選択するというものである。また、同じ項目を使って、4年次前期の「教育実習」の終了後に、「教育実習」で授業を行う際に特に留意したことを回答する意識調査を行った。意識調査で設定した12の項目は、(表5)の通りである。なお、この項目の設定については、東京都教職員研修センターが開発した「授業力診断シート」¹⁷⁾を参考にした。また、意識調査の結果は、項目の選択の傾向を比較して見るため、3年次後期の「初等教育実習指導」を受講した14名の学生のうち、4年次前期に「教育実習」に取り組んだ12名のものを(表6)に掲載した。

(表5) 授業をする際に留意することについての意識調査の項目

1	本時の学習指導案の展開に沿って授業が流れるようにする。
2	本時の「めあて」を子供に明確に示して授業をする。
3	本時の「めあて」が実現するように授業をする。
4	本時の「めあて」を子供が意識できるような導入にする。
5	子供に対する「発問」や「指示」を明確にする。
6	子供の反応や発言を生かしながら授業をする。
7	子供が学習活動や学習内容がわかりやすいように説明をする
8	子供が主体的に授業に取り組むように工夫する。
9	資料や教材を工夫する。
10	効果的な板書をする。
11	子供がわかりやすいような話し方をする。
12	子供一人一人に気を配って授業をする。

(表6) 授業を行う際に特に留意すべきこと、留意したことについての意識調査の結果

	項 目	選択した人数	
		3年次後期／ 「初等教育実習指導」で、授業を行う際に特に留意すべきこととして認識したこと	4年次前期／ 「教育実習」で、授業を行う際に特に留意したこと
1	本時の学習指導案の展開に沿って授業が流れるようにする。	0名	0名
2	本時の「めあて」を子供に明確に示して授業をする。	4名	6名
3	本時の「めあて」が実現するように授業をする。	6名	3名
4	本時の「めあて」を子供が意識できるような導入にする。	5名	6名
5	子供に対する「発問」や「指示」を明確にする。	7名	5名
6	子供の反応や発言を生かしながら授業をする。	9名	11名
7	子供が学習活動や学習内容がわかりやすいように説明をする。	3名	2名
8	子供が主体的に授業に取り組むように工夫する。	10名	7名
9	資料や教材を工夫する。	1名	3名
10	効果的な板書をする。	1名	1名
11	子供がわかりやすいような話し方をする。	0名	2名
12	子供一人一人に気を配って授業をする。	2名	2名

この意識調査の結果を見ると、「2. 本時の『めあて』を子供に明確に示して授業をする。」「3. 本時の『めあて』が実現するように授業をする。」「4. 本時の『めあて』を子供が意識できるような導入にする。」という、本時の「めあて」に関する項目のいずれかについて、学生全員が「特に授業において意識すること」として回答している。また、3年次後期の「初等教育実習指導」の授業終了時に、「3. 本時の『めあて』が実現するように授業をする。」を選択した6名のうち3名は、4年次前期の「教育実習」の終了時の意識調査では、「2. 本時の『めあて』を子供に明確に示して授業をする。」(2名)や「4. 本時の『めあて』を子供が意識できるような導入にする。」(1名)を選択した。その理由を聞き取ると、「教育実習では、本時の『めあて』を実現するためには、授業において『めあて』を子供に意識させる教師の手だての大切さについて実感した。だから授業のたびに、そのことを意識して取り組んだ」「本時の『めあて』を子供に意識させることはなかなか容易でなかったから、特に意識して導入段階に取り組む必要があると考えながら授業を行った」という回答であった。さらに、「教育実習」の意識調査と併せて書いた振り返りレポートの中で、例えば、抽出学生Aや抽出学生Lは、「初等教育実習指導」で学んだことが「教育実習」の際にどのように役に立ったのかについて、(表7)のように記述している。

(表7) 抽出学生の振り返りレポートの記述内容

<p>【抽出学生Aの記述(抜粋)】</p> <p>3年次に他の授業で模擬授業に取り組む中で、自分に足りないと感じたのは、授業の流れを意識することだった。学習指導案を作成しているうちに授業の一場面を断片的に捉えてしまい、流れる授業を行うことにとっても苦勞した。しかし、3年次の「初等教育実習指導」の授業を通して、自分が行わせたい活動と本時の「めあて」を結び付けることで、この課題を解決することができた。</p> <p>「教育実習」の授業づくりでは、はじめは同じように授業の一場面にとらわれてしまって、うまく授業を考えることができなかった。しかし、3年次の「初等教育実習指導」の授業で学んだ「自分が行わせたい活動と本時の『めあて』を結び付けること」に留意したり、はじめに板書計画を作成したりすることで、児童とのやり取りを踏まえた流れる授業が考えられるようになった。この二つのことを通して、「教育実習」での自分が担当した授業で、本時の「めあて」の実現に向けて、児童とのやり取りを楽しみながら授業することができた。</p>
--

【抽出学生Lの記述(抜粋)】

実習校が「めあて」を提示することを全校で統一して徹底していた。だから、3年次後期の「初等教育実習指導」で、導入の部分で本時の「めあて」を大切にすることについて学習したことをそのまま生かした。本時の「めあて」をノートに書き、全員で読むことで子供たちへの意識付けをするとともに、見通しをもたせることができた。また、児童も「今日、何を学習するのか」ということが分かるので、家庭学習において自らのノートで復習する姿も見られた。

このことから、4年次前期に「教育実習」を行った学生全員が、その程度に違いはあるにしろ、授業をする際に特に留意することとして、「本時の『めあて』を意識した学習指導を行うこと」について認識しながら授業実践に取り組んだことがわかる。

また、4年次の12月に、4年次前期に「教育実習」を行った12名の受講生に対して、「本時の『めあて』を意識した学習指導を行うこと」を認識し始めた時期について質問紙調査を行った。これは、小学校に入学以降、大学での学びも含めて受講生は、教員の指導による「授業」を受けてきた経験が本論文でいう教員に必要な資質・能力の一つである「学習指導力」を身に付ける過程に与える影響について探るためである。12名の受講生の回答結果は、(表8)のとおりであり、回答内容の記述の一部を(表9)に掲載する。

(表8) 「学習指導力」を身に付ける過程において影響を与えた経験

「学習指導力」の獲得過程に影響があったと回答した経験	回答人数(複数回答)
初等教育実習指導での講義やそこでの模擬授業の経験	10名
教育実習での自らの授業経験やそこでの指導教官からの指導・助言	4名
教科教育法等の講義やそこでの学習指導案の作成の経験	3名

(表9) 抽出学生の質問紙調査の回答内容の記述

【抽出学生Lの記述(抜粋)】

私にとって、大学3年次の後期に学んだ「初等教育実習指導」での影響が一番大きい。授業では、本時の「めあて」を示すことを学び、そこから自然と自分が授業者として授業づくりをする際の中心として、本時の「めあて」を大切に授業をつくるという意識が生まれた。今までの小・中・高の学校での授業を振り返って、自分が「めあて」を意識して授業を受けていた覚えはないが、教育実習で教員として授業をする経験のなかで、児童が本時の「めあて」に沿って学ぶ姿を見て、学習活動を具体化したり発問をしたりする上で「めあて」は軸になるものだと思えて感じた。

この調査結果から、教員に必要な資質・能力である「本時の『めあて』を意識した学習指導を行うこと」といった「学習指導力」を身に付ける過程において、大学入学後に受講生自身が将来教員として「授業者」になることを意識して「初等教育実習指導」や「教育実習」等を受けた経験が、「授業をする際に意識しなければならないこと」という認識形成に大きな影響を与えていることがわかる。

(3) シラバスの段階的な構成についての有効性の考察

以上の分析結果から、「めあてを意識した教育実践が可能となる。」という「初等教育実習指導」の授業のねらいに迫る学びの姿を捉えることができた。このことから、「本時の『めあて』を意識した学習指導を行うこと」の重要性を認識できるようすることを実践的な課題とし、その解決のために3年次後期の「初等教育実習指導」のシラバスを段階的に構成し模擬授業を行ったことは、次の点で評価できると考える。

- ①教員に求められる資質・能力について、児童や保護者の視点から捉えさせることで、「授業ができる」といった学習指導力を身に付けることへの学生の意識の拡張を図ることができた。

②本時の「めあて」がもつ機能やその設定の仕方、本時の「めあて」を意識した授業構成やそれを実現するための教師の指導の在り方などについて具体的に認識することができた。

③3年次後期の「初等教育実習指導」の授業での学びを生かし、4年次の「教育実習」においても、本時の「めあて」の重要性を認識しながら、その実現に向けて授業実践することができた。

よって、本シラバスは、3年次後期の「初等教育実習指導」のシラバスとして有効であり、一つのモデルになると言えるであろう。

5. 本研究のまとめ

(1) 本研究で明らかになったことと課題

今まさに教員に求められる資質・能力の一つである学習指導力の基盤となる力を育成していくことは、教員養成を行う大学の重要な役割である。そのため、受講する学生一人一人に理論的な学びを学校現場での授業実践の場面につなげることができるような学びとなるように教育課程カリキュラムの充実・改善を絶えず図り、例えば、「教科及び教科指導法に関する科目」や教育実習の事前・事後指導に関わる「初等教育実習指導」「初等教育実習」などの授業の中で実践していく必要がある。

筆者は、本学の3年次後期の「初等教育実習指導」の授業のねらいに掲げている「めあてを意識した教育実践が可能となる。」ことを育成すべき学習指導力の一つとして捉え、その実現に向けた授業の在り方を見いだそうとした。その具体的な方策は、受講する学生が「本時の『めあて』を意識した学習指導を行うこと」の重要性を認識できるようするためのシラバスの構成と模擬授業の工夫である。授業実践における受講する学生の学びの姿を通して、次のようなことが明らかになった。

①実際に学校現場では、本時の「めあて」を明確に設定して、どのように学習指導を展開しているのかについて分析・考察させるようにシラバスを段階的に構成することによって、本時の「めあて」がもつ機能を捉え、その実現に向けて意識しながら授業を展開していくことの重要性を認識させることができた。

②模擬授業の実践において、15分程度という時間ではあるが、1単位時間の指導過程である「導入－展開－終末」の一連の流れに沿って学習指導を行わせることによって、本時の「めあて」を意識しながら授業を展開していくことの重要性を体験的に身に付けさせることができた。これらのことは、抽出学生の授業後のリアクションペーパーの記述や、15回の授業終了後に行った「授業を行う際に特に留意すべきこととして認識したこと」についての意識調査の結果における学びの姿から見取ることができた。

課題として挙げられることは、本時の「めあて」を意識しながら授業を展開していくことの重要性を認識することができた要因をさらに検証するために、学生一人一人に対して本シラバスに基づく授業の構成要素となっている教材や模擬授業を含む様々な学習活動、教師の解説等の働きかけなどとの関連から丁寧に聞き取り調査を行う必要があると考える。また、4年次前期に教育実習に取り組んだ12名の学生全員から、段階的に構成したシラバスに基づいて行った3年次後期の「初等教育実習指導」の授業での学びは、教育実習において役に立ったという肯定的な評価を得たが、学生の視点からの課題を捉えることができていないことである。

(2) 今後の授業の在り方についての知見

最後に、本研究での成果を踏まえて、3年次後期の「初等教育実習指導」の授業の在り方についての知見を述べる。なお、ここでの知見は、本学の「初等教育実習指導」のシラバスに示された学生の「行動目標・到達目標」の一つである「めあてを意識した教育実践が可能となる。」ことの実現を図ることを目指したものである。

①受講する学生全員が模擬授業を行う機会を設けるようにする。

授業構成や授業技術などについての理論は大学で学び、その実践について「教育実習」で学ぶという考えから脱却し、大学においても実践力の基礎となる学びの充実を図る必要がある。例えば、本学において、教員を目指す学生の中には、3年次までの科目履修のなかで模擬授業の授業者を一度も経験しないまま「教育実習」を迎える者が一定数いることから、「初等教育実習指導」の授業において受講する学生全員が必ず一度は授業者となって模擬授業を行う機会を設けるようにする。また、このことは、「教育実習」に行くため必修条件の一つとして設定するようにする。

②学習指導の在り方について分析・考察する機会を設けるようにする。

本学において、2年次にインターンシップを通して学校現場での教育活動を参観する学びを設定しているが、受講する学生からの聞き取りでは、授業構成や授業技術の在り方といったことに視点をもって意図的に授業を参観するといった意識を十分に持っていない者が少なからずいるように感じる。そのため、「初等教育実習指導」の授業の一環として、学校現場の授業を実際に参観し、学習指導の在り方について分析・考察する機会を設けるようにする。

③実践した模擬授業を省察する機会を設けるようにする。

①で述べたように、受講する学生が行った模擬授業に対して、その学習指導の在り方について省察する機会を短時間でも設けるようにする。その際、②で述べたような学校現場での授業参観によって得た授業の分析・考察の視点を生かすようにする。模擬授業の省察を行う経験を通して「理論と実践の往還」が行われ、実践的な学習指導力として「めあてを意識した教育実践が可能となる。」と考える。

このような知見を踏まえ、今後も3年次後期の「初等教育実習指導」のシラバスの充実・改善に努め、学生全員が模擬授業に取り組むことを重視しながら学習指導力の育成に資する授業を行うことで、教員養成に貢献していきたい。

〔引用・参考文献〕

- 1) 文部科学省「令和4年度(令和3年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況について」(2022-09-09)
- 2) 東京都教育委員会「令和3年度東京都公立学校教員採用候補者選考(4年度採用)の結果について」(2021-10-22)
- 3) 中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(2021-01-26)、11頁
- 4) 財務省「歳出改革部会資料文教・科学技術(資料1)」(2020-10-26)、9頁
- 5) 日本経済新聞「小学校教員の不人気深刻、負担増で敬遠、受験倍率最低に、漫画や実技免除でPR。」(2019-08-27)
- 6) 米沢 崇「我が国における教育実習研究の課題と展望」広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部 第57号(2008)、51-58頁
- 7) 五十嵐 亮、宮内 孝「教育実習及び事前指導を通じた教師効力感、教育実習不安及び自己調整学習方略の変容」南九州大学人間発達研究 第9巻(2019)、25-34頁
- 8) 前掲同
- 9) 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(2015-12-21)、9頁
- 10) ベネッセ教育総合研究所が、愛知大学、北海道教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学の4大学間連携によるHATOプロジェクト・教員の魅力プロジェクトからの委託を受けて、2014年12月に愛知県下の小学6年生、中学3年生、高校3年生を対象に調査(約500人から1000人の回答)を実施した「教員のイメージに関する子どもの意識調査」の結果の速報値(2015-06)である。本稿では、小学6年生の調査結果を掲載した。
- 11) 日本PTA全国協議会が、平成28年9月に実施した「教育に関する保護者の意識調査」(2017-09)で、調査対象は小学5年生の保護者2,333人と中学2年生の保護者2,239人である。本稿では、小学5年生の保護者の調査結果を掲載した。
- 12) 東京都教育委員会「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」(2017-07)
- 13) 中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」(2006-07-11)
- 14) 文部科学省・教育課程コアカリキュラムのあり方に関する検討会「教育課程コアカリキュラム」(2017-11-17)、7頁

- 15) 日高まり子「音楽科教育法における模擬授業の在り方～協働的授業づくりを通して～」宮崎国際大学教育学部『教育科学論集』第5号(2018-12)、13-27頁
- 16) 文部科学省「小学校学習指導要領解説(平成29年告示)総則編」(2017-07)、77頁
- 17) 東京都教職員研修センター「平成17年度 東京都教職員研修センター紀要 第5号」(2006-03)、75-98頁

東京都教師養成塾生の育成について

～本来求められる東京都教師養成塾生の資質・能力と指導の在り方～

明星大学教育学部教育学科 特任教授 中 澤 正 人

Training of Tokyo Teacher Training School Students

Originally required qualities and abilities of Tokyo teacher training school students and the way of teaching

Masato NAKAZAWA

抄録

東京都教育委員会は、令和元年の東京都教師養成塾に関する大学との検討において、これまで、年度始め4月からの東京都教師養成塾生の入塾を、令和2年から11月の入塾とする旨を提示した。これは、これまでの実績を踏まえ、課題への対応を図るためと説明している。確かに、入塾者数の減少や、入塾生の資質の低下化、中途退塾の増加等、東京都教師養成塾の本来の目的に入塾の段階から沿っていない塾生の状況が見られる。そこで、入塾時期が改訂された年度に、私自身が東京都教師養成塾生の育成担当となったことから、東京都教師養成塾に対する、対応や塾生の指導の在り方についてまとめたいと考えた。

キーワード：東京都教師養成塾生の資質・能力、入塾生の採用、塾生への指導

○東京都教師養成塾と養成塾生の育成について

1. 東京都教師養成塾の目的と目指す教師像

東京都教師養成塾の紹介や案内等には、東京都教師養成塾の目的や、養成塾における研修等を通して育てたい目指す教師像について、東京都教師養成塾募集案内には次のように書かれている。

(1) 目的

【小学校コース】

社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を兼ね備え、将来、指導的役割を果たせる教師となれるように、学生の段階から養成する。

【特別支援学校コース】

障害のある児童・生徒の教育的ニーズや、障害の重度・重複化や多様性に対応できるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を兼ね備え、将来、指導的役割を果たせる教師となれるように、学生の段階から養成する。

(2) 目指す教師像

- 社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉え、実践的な指導力や企画力を高める教師
- 幅広い教養を身に付け、総合的な見地から課題解決にあたり、学校教育を創造する教師
- 地域や社会貢献の活動に取り組み、自らの視野を広げ、子供に夢や感動を与え、将来への展望を切り拓く教師
- 将来の教育管理職候補者につながるような、学び続ける強い意志のある教師

これらのことから、東京都教師養成塾の目的は、次に示すような教師を育成することであると考えられる。

- ①新規採用教員であっても、実践的な指導力や企画力が兼ね備わっているようにすること。
- ②職場においてリーダーシップをとって学び続ける姿勢を持ち、働きかけていくこと。
- ③地域や社会に進んで働きかけ、学校との連携や社会貢献をしようとする事。
- ④将来は教育管理職候補者になるような、キャリアプランをもつこと。

である。教師になってからでなく、教師を目指そうとする段階から、東京都が求める教師の育成を図ろうということである。

(3) 養成塾生の育成に対する問題について

東京都教師養成塾の目指す教師像が①～④であるとする、いくつかの問題が見えてくる。求められる教師を育てるには、こうした教師になる資質・能力を備えた学生を塾生とすること、また、資質・能力を備えた学生に、単に教師になるために必要とされる知識や技能を身に付けさせればよいというだけではないこと、そして、教師になった後のフォローの必要性があることなどである。

その他の問題として、養成期間が令和2年度から11月の入塾、翌年度9月修了となったことである。東京都教育委員会は、養成塾生募集説明会においてその理由として、

- ①大学3年生の早い段階から連携大学及び教師養成指定校と連携して教員養成を行う。
- ②教師養成指定校において、卒業、入学式に係る教育活動を実習を通して学ばせる。
- ③大学3年生と4年生の期間に行う特別教育実習の充実を図り、一層、質の高い新規採用教員となる人材を育成する。

としている。9月修了となったことで問題だと考えられるのは、

- ①大学3年生になったばかりの学生に、入塾に必要とされる知識が身に付いているか。
- ②これまで、年間を通して固定した学級での指定校研修が、年度が変わり、研修する学級が変わること、児童・生徒との信頼関係づくり等に支障は生じないのか。
- ③9月に修了することで、指定校との信頼関係づくりが継続できるのか。

等である。

そこで私は、大学の教師養成塾生の研修担当として、実際の指導や支援を行う中で、次の様にこれまで掲げた課題への対応を図った。

2. 教師養成塾生への指導過程

入塾希望者の選定について

①入塾出願へのスケジュール

令和3年度の東京都教師養成塾を担当する東京都研修センターの入塾スケジュールは次の様である。

6月14日(月)	出願書類提出締切
7月11日(日)	入塾者選抜(第一次選考)
8月23日(月)	一次選抜の合格発表
9月19日(日)	入塾者選抜(第二次選考 第一次選抜合格者のみ)
10月8日(金)	二次選抜の合格発表
10月14日(木)	入塾手続き開始

このスケジュールに合わせて、本学での入塾スケジュールは、次の様に実施された。

5月13日(木)	入塾希望者対象学内説明会開催の広報
5月13日(木)～18日(火)	入塾希望者対象学内説明会申し込み期間
5月21日(金)	入塾希望者対象学内説明会
5月21日(金)～26日(水)	学内選抜出願の申し込み期間

* 来年度の申込者数は0人のため、予定日として掲載

5月27日(木)	学内選抜一次選考
----------	----------

5月28日(金)	一次選考合格発表
6月	学内選抜二次選考(受験者無しのため実施せず)
6月1日(火)～4日(金)	出願書類作成期間
6月7日(月)	出願書類提出期限(学生 ⇒ 教職事務センター)
6月10日(木)	出願書類提出(教職事務センター ⇒ 養成塾)

②入塾者選抜のポイント

①の入塾出願スケジュールにおいて、教師になる資質・能力を備えた学生を選抜するポイントは凡そ次の様であると考えられる。

○入塾説明会におけるポイント

1. 養成塾への誤解を解く

(1) 採用試験が免除されるという誤解(採用試験の勉強の必要がない)

- 面接試験が課せられる(採用試験中)
- 特別実習校の校長による、評価が重視される
(校長は来年度の新規採用として戦力となるかを考え、評価する)

(2) 早く採用が決まるので、学生生活に余裕があるという誤解

- 毎週1回、40日にわたる実習校での研修がある
- 年間3回のおよそ1週間にわたる連続実習がある
- 毎月研究授業があり、東京都研修センター、大学から教授が来訪し、指導がある
- 年間50回程度のオンラインによる外国語指導の研修がある(必修)
- 東京都研修センターで年間20回程度の教科、教職に研修がある(毎土曜日)
- 無料ではなく、年間187,000円が個人負担となる
- 採用の決定は、一般の採用試験者と同時期である

2. 東京都教育委員会が求める養成塾卒業教師の資質・能力を明確化し伝える。

(1) 養成塾の目指す教師像(東京都教師養成塾募集案内から)

- 実践的な指導力、企画力を高める教師
- 総合的な見地から課題解決にあたり、学校教育を創造する教師(若手のリーダー)
- 地域や社会貢献の活動に取り組み、子供の将来への展望を切り拓く教師
- 将来の管理職候補者につながる、学び続ける強い意志のある教師

3. 自身を振り返らせ、年間を通して受講できるかを確認させる。

- 教師になる覚悟はできているのか
- 年間を通して受講できるのか
- 既にある程度の教師としての資質・能力を備えているか
- 自身の将来設計が明確になっているか

4. 絶対に守らなければならないことについて明確に伝える。

- 途中でやめてはいけないこと(試してみるはない)
- 研修で課題提出日は厳守すること
- 欠席はやむをえない事情の時のみとすること

そもそも、入塾は個人としての応募ではない、大学が推薦する代表者である。やってはいけないこと

をした場合は、個人ではなく、大学全体のペナルティーとなることや、受講が修了出来ない場合、改めて採用試験を受けてもその実績は残ること等、について伝えておく必要がある。

○選抜の際のポイント

1. 選抜方法

(1) 一次審査

出願書類審査、学内成績審査、小論文課題試験

(2) 二次審査

個人面接試験(2名の教員により各15分程度)

2. 合格ラインを厳格化する

- 東京都が求めている教師としての知識を備えているかを見極めるため、筆記試験の内容について、教員採用試験並とし、合格ラインも大学推薦者並みとする。
- 面接試験においては、東京都が求めている教師としての資質・能力を備えているかについて、養成塾が求める教師像に沿って質問し、見極める。
- 特別教育実習については、年間3回の連続した実習校での教育実習がある。その実習に対応できる環境にあること。

○令和2年11月入塾生について

- 令和2年の入塾生については、学生1名が入塾を希望し、令和2年5月18日に学内選考を実施し、合格した。東京都研修センターにおける選考では、7月12日に第一次選考、9月20日に第二次選考が実施され、10月13日に合格発表があり、この学生は、合格し、東京都教師養成塾への入塾となった。

1. 入塾選考までの指導について

- 指導については、学内選考合格後に実施した。昨年度までの入塾選考の状況把握を基に、特に論作指導を中心に3回実施した。課題については、「東京都の教育ビジョンを基に、このことが求められている背景と、自身の考え、また、教育ビジョンの実現のために養成塾でどのように学んでいくか。」等についてとし、1000字程度の論作指導を行った。
- 専門教養については、近年の傾向として、東京都教員採用試験と同じものが出題されることから、東京都の採用試験の過去問題を中心に勉強しておくよう助言した。

2. 入塾決定から実習開始までの指導について

- 塾生には、特別教育実習の担当である私の今後のかかわり方と、実習校への挨拶の仕方について指導・助言した。

○東京都教師養成塾生への指導・支援

養成塾生への指導については大きくは次の3つに分かれる。

- (1) 学内における特別教育実習の指導
- (2) 実習校における授業研究での指導・助言
- (3) 養成塾生のカウンセリングも含めた対面による相談や指導

1. 学内における特別教育実習の指導

- 養成塾生は1名のため、自身が担当する初等教育実習の授業に組み込む形となった。初等教育実習の指導を通して学級経営や児童理解、具体的な授業方法等について指導してきた。

2. 実習校における授業研究での指導・助言

- 特別教育実習実施校 練馬区立K小学校
- 実習校での授業研究による指導・助言については次の通りである。

(1) 実習校訪問について

実習校訪問については、表1のように実施した。

表1

回	期 日	訪 問 内 容
①	12月7日	学校訪問と管理職との挨拶・打合せ
②	1月21日	授業研究 1年生算数「数と計算 加法・減法」
③	2月18日	授業研究 1年生道徳「あいさつをきちんと」
④	3月11日	授業研究 1年生算数「数の構成と表し方」
⑤	4月22日	授業研究 4年生国語「漢字の組み立て」
⑥	5月27日	授業研究 4年生理科「電池のはたらき」
⑦	6月24日	授業研究 5年生理科「生物のつながり めだかの誕生」
⑧	7月15日	授業研究 5年生国語「読書感想文の書き方を知ろう」

(毎木曜日)

(2) 授業後の協議会での配慮事項や授業を通して感じたこと

- 指導・助言については、児童とのかかわり方、発問の適性と適時制、45分間の時間配分等について述べた。また、研究協議では、始めに指導・助言を求められたため、発言時間についても配慮した。
- 授業については、回数を重ねるごとに落ち着いて指導できるようになり、時間配分についても適切になってきた。
- 児童については、どの学年の児童も学習に対する意欲が高く、挙手も積極的であった。その中の数人は発問に対し、適切な意見を述べ塾生が助けられたと思う場面もあった。
- 今年度からの11月開塾のよさを生かし、令和3年4月からこれまでの担当学級から別の学年、学級での指導に変わった。校長先生の、来年度の採用に備え、いろいろな学年、学級を経験してもらいたいという思いも受けている。
- 学習指導案については、研修センターの教授や学校と協議し、指導を受けたものであるため、指導案の内容についての指導はしないよう配慮した。

3. 養成塾生のカウンセリングも含めた対面による相談や指導

- 対面による相談や指導については、毎週時間を設けた。(毎火曜日午後3時から) 時間設定は、学内の特別教育実習の授業開始の1時間30分前とした。これは、終了後特別教育実習の授業を受けられるタイミングであることと、実習校での授業研究が木曜日に実施されるため、授業づくりについての相談や助言が、最終確認として適時的であったことによる。
- 相談は、学習指導案づくりの早期では、どの単元にしたらよいか。めあては適切か、等の相談があり、学習指導案は研修センターや学校での指導の下に行われるが、事前に助言していた。後期では、発問の適性、板書計画はどうか等のまさに直前に迷っていることに対する指導・助言が多かった。

- 対面による相談や指導についての必要性を強く感じたのは、授業づくりの相談において、始めは、「どうしたらよいか。」という相談が多かったが、後半は、「こうしたいが、どうでしょうか。」というように、塾生の成長が直接感じ取れたことである。
- その他、実習校での職員や管理職とのかかわりや、学校で指導されたことに対する不満等についても相談されることもあり、養成塾における研修を研修内容そのものに対する指導が主なものであるが、精神的な側面で支援していくことも、大事な役割であることを改めて感じた。

4. 研修修了後のフォローについて

(1) 東京都教師養成塾におけるフォローについて

- ① 2～3回程度の研修(学級経営の仕方や、児童理解等について)
- ② 養成塾の修了生として実習校へのボランティア活動参加の働きかけ

(2) 学内におけるフォローについて

学内においては、基本的には、

- ① 特別教育実習の授業において、教師としての基礎基本的な知識・技能についての指導を受けること。
- ② 対面による相談についても継続して行った。

その他には、10月の教員採用試験の合否によって、フォローの内容が違ってくるが、担当としてのかかわりは、以上である。

5. これから求められる教師養成塾生の選抜と指導と支援の在り方について

(1) 教師養成塾生の選抜について

選抜は、今年度検討したように、東京都教育委員会が求める、東京都教師養成塾の指針に則り、新規採用教員のリーダーとなるに相応しいかどうか。新規採用までに、身に付けなければならない研修内容に、年間を通して終了できるか、等のしっかりとした信念をもつ学生の選抜が求められる。そうすると、いわゆる各教育委員会が実施している大学推薦者と同様かそれ以上の資質・能力を備えた学生を選抜する必要があると考えられる。

(2) 指導と支援の在り方について

指導については、今後の東京都教師養成塾が示す学内に求められる指導内容とともに変わっていくことが考えられるが、基本は、養成塾生候補者選考合格に向けた論作や面接選考等への指導・助言、特別教育実習による教師に求められる基礎的基本的な知識や技能を身に付けさせること、等となる。また、支援については、定期的なカウンセリングも含めた対面による相談が重要になると考えられるが、塾生が多数となった場合は、担当者の数についても考える必要がある。いずれにせよ大学が送り出した学生が、研修修了までしっかりと学べるよう励ましたり、方向に迷いが生じたりした際には、進むべき道を示してやることも大事な役割であるとする。

(3) 今後の課題として

- 令和3年度の入塾希望者は0名であった。今後も採用倍率の低下により、採用を意識した入塾希望者は減少していくことが予想される。
- 塾生は今後の教員としての将来性について期待度が高いことは確かであるが、今入塾を希望しようとする学生にとって、それが入塾の動機となるかは疑問である。直近での塾生としての優位性が強調されない入塾希望者の増加には繋がらないのではないかと考える。
- 今年度の塾生の言葉として、「年度をまたいで実習があったことは、新たな経験としてよかったと思う。ただ、養成塾閉講後の実習校とのかかわり方については、継続してかわることについて、意義はあるが自身の立場が中途半端で、かわり方の難しさを感じた。」と述べていたように、養成塾閉講後の実習校とのかかわり方についても明確化する必要がある。

引用文献：

- 東京都教師養成塾 ―子供たちの夢をかなえる教師になる！―
(第20期東京都教師養成塾募集案内より)

参考文献

- 東京都教育委員会第2次教育ビジョン
(東京都教育委員会ホームページ)

教職センターの事業について

I 教職関連ガイダンス・講座

詳細は資料①参照。

II 教育インターンシップ

1. 対象学生（配当学年：2年）

2018年度以前入学生

教育学部：学科科目（必修）

理工学部、人文学部、経済学部、情報学部：教科又は教職に関する科目（選択）

2019年度以降入学生

教育学部：学科科目（選択）※小学校、中学校、高等学校の免許状を取得する上での必修科目

理工学部、人文学部、経済学部、情報学部：大学が独自に設定する科目（選択）

2. 教育インターンシップの種類

「教育インターンシップ1・2」に対応して、目的に応じて2つの事業を実施しています。

①教職インターンシップ（活動場所：小学校、中学校、特別支援学校）

②保育インターンシップ（活動場所：保育所、幼稚園、子育て支援施設）

※保育インターンシップは教育学科子ども臨床コース、小学校教員コースの学生のみ対象

3. 教職インターンシップの活動先

①連携協定を結んでいる教育委員会

八王子市、日野市、多摩市、羽村市、青梅市、立川市、昭島市、清瀬市、府中市、新宿区、東大和市、相模原市、横浜市、川崎市

②連携協定を結んでいる学校

七生特別支援学校、羽村特別支援学校、清瀬特別支援学校、相模原中央支援学校、明星小学校、明星中学校・高等学校

4. 教職インターンシップの活動の流れ

1年生 後期 学生個人票作成指導

1月 教職インターンシップ研修会、活動先（校種・地域）希望調査、学生個人票作成

2年生 4月 履修登録、活動予定校配分作業

5月 活動予定校決定→活動予定校での面接
活動開始（～12月）

（原則、授業期間中の木曜日終日活動）

1月 活動発表会

III 介護等体験

1. 対象学生

小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者

（幼稚園のみ、高等学校のみ希望の場合は体験不要）

2. 内容

法律や関連する通達で、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験として高齢者や障害者の話し相手、散歩の付き添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯といった受入施設の職員に必要とされる業務の補助などと定められ、幅広い体験が求められています。具体的には、

次のような体験例があげられます。

- ・施設利用者(児)の介護・介助、保育・養育の補助(基礎入門レベルの内容)
- ・施設利用者(児)との交流、学習活動、授産作業の補助
- ・施設利用者(児)のサークル(クラブ)活動の補助
- ・施設の行事、バザー等の補助
- ・掃除、洗濯、おむつたたみ等の業務の補助

3. 受入施設、期間

- ①社会福祉施設(東京都、埼玉県、神奈川県) 5日間
- ②特別支援学校(東京都) 2日間

4. スケジュール

- 2年生 10月 第1回介護等体験ガイダンス
 11月 第2回介護等体験ガイダンス
 1月 第3回介護等体験ガイダンス
 2月 申請手続き
- 3年生 5月 体験先決定(社会福祉施設、特別支援学校)(～7月)
 事前オリエンテーション①(特別支援学校別)(体験先決定後順次実施、～7月)
 事前オリエンテーション②(社会福祉施設別)(体験先決定後順次実施、～7月)
 6月 体験実施(社会福祉施設、特別支援学校)(～1月)

IV 教育実習

1. 校種・時期・日数

教員免許状の取得希望により、実習の校種が決まります。また、時期と日数は実習の校種によって異なります。

教員免許状の取得希望					実習の校種	時 期	日 数
幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校			
●					幼稚園	6月	4週間(18～20日)
●	●				幼稚園または小学校	5～6月または9～11月の間	4週間(18～20日)
	●				小学校	5～6月または9～11月の間	4週間(18～20日)
	●	●	●		小学校	5～6月または9～11月の間	(小)4週間(18～20日)
					中学校または高等学校		(中・高)3週間以上(15日以上)
		●			中学校	5～6月または9～11月の間	3週間以上(15日以上)
		●	●		中学校または高等学校	5～6月または9～11月の間	3週間以上(15日以上)
			●		高等学校	5～6月または9～11月の間	2週間(9～10日)
	●			●	小学校	(小)5～6月の間	4週間(18～20日)
					特別支援学校	(特)9～11月の間	2週間(9～10日)

(注) 小学校と、中学校または高等学校の2校で実習をする場合、片方は5～6月、もう片方は9～11月に行います。

※ 「小学校教員免許プログラム」履修者に対しては、別途、通信教育部での手続きがあります。

※ (中学校・高等学校について) 2つの教科の教員免許状を同時に取得しようとする学生は、どちらか一方の教科での実習を行います。

2. 教育実習スケジュール

① 小学校・中学校・高等学校

学年	時期	内 容	備 考
2年	3月末	第1回教育実習ガイダンス ※教職課程ガイダンス内で実施	教育実習について(実習校区分など)説明、 「教育実習登録申請書」等の配付
3年	4月上旬	教育実習申し込み基準の判定	判定不合格者のみ連絡
	5月中旬	第2回教育実習ガイダンス	「内諾依頼書」一式を配付(予定)
	7月上旬	第3回教育実習ガイダンス	「教育実習生個人票の下書き」を配付
	11月中旬	第4回教育実習ガイダンス	教職指導教員と4年生の講話
	1月中旬	第5回教育実習ガイダンス	「教育実習依頼書」一式を配付、今後の手続き説明
4年	3月下旬	教育実習オリエンテーション ※教職課程ガイダンス内で実施	教育実習直前の指導
	4月上旬	教育実習履修資格の判定	判定不合格者のみ連絡
	5月以降	教育実習へ	

② 特別支援学校

	時 期	内 容	備 考
2年	3月末	教育実習の判定、ガイダンス等、 小学校実習と同様に実施 (上記参照)	
3年	4月～1月		
4年	4月		
	5月～6月	小学校での教育実習	
	9月～12月	特別支援学校での教育実習	

③ 幼稚園

学年	時期	内 容
2年	12月	第1回幼稚園実習ガイダンス
	1月～2月	実習園調べ、実習園選びの期間
	2月下旬～3月上旬	面談実施(「実習園選びのためのワークシート」提出)
	3月末	保育士養成課程ガイダンス
3年	4月上旬	教育実習申し込み基準の判定 実習依頼書の送付(教職センターから実習園へ送付します)
	12月	第2回幼稚園実習ガイダンス ①実習承諾状況、訪問・挨拶について ②教育実習生個人票・誓約書の記入
	3月下旬	教育実習履修資格の判定 保育士養成課程ガイダンス
4年	4月上旬	健康診断(必ず受診してください)
		大学から実習園に関係書類を送付(個人票、評価票、出席簿等)
		明星幼稚園で実習
	4月下旬	大学からの訪問指導教員の発表、訪問指導教員への挨拶
	4月～5月	実習園への連絡(オリエンテーション日時の確認)
実習園でのオリエンテーション実施		
6月	教育実習	

※2021年度の運用は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、内容を調整の上、実施しています。

3. 申し込み条件と履修資格

2018年度以前入学者

①申し込み条件

教育実習(※)を申し込むことができる学生は、3年生に進級合格し、次の3つの条件を満たした学生です。

- (1) 教職を強く志し、将来の進路として希望していること。
- (2) 1年生配当で教職必修となっている「教職入門」の単位が修得済みであること。
- (3) 教職センターが指定する各種検定に合格していること。

②履修資格

教育実習(※)を行うことができる学生は、4年生に進級合格し、次の条件をすべて満たし、教職センター運営委員会において履修資格を得た学生です。

- (1) 心身ともに健康であること。
- (2) 教師になることを切望している学生であること。
- (3) 教育実習に係る手続きを遅滞なく行っていること。
- (4) 以下の単位修得基準を満たしていること。

希望校種	基 準
幼稚園	本学が定める免許状取得に必要な単位数のうち、以下の科目を含み37単位以上修得済であること。 ①「教育原理」 ②「教育の制度と経営」 ③「初等教育実習指導」 ④「教育心理学」 ⑤教育職員免許法施行規則に定める「保育内容の指導法」(7科目開設)と、授業科目「保育学1」、「保育学2」(計9科目)のうち、5科目以上。
小学校	本学が定める免許状取得に必要な単位数のうち、以下の科目を含み43単位以上修得済であること。 ①「教育原理」 ②「教育の制度と経営」 ③「初等教育実習指導」 ④「教育心理学」 ⑤教育職員免許法施行規則に定める「各教科の指導法」(9科目開設)のうち、7科目以上。
中学校 中等教育学校 高等学校	本学が定める免許状取得に必要な単位数のうち、以下の科目を含み43単位以上修得済であること。 ①「教育原理」 ②「教育の制度と経営」 ③「中等教育実習指導」 ④「教育心理学」 ⑤教育職員免許法施行規則に定める「各教科の指導法」のうち、実習を希望する教科について2科目以上。
特別支援学校	3年生までに開設している「特別支援教育に関する科目」(17科目)のうち、14科目以上単位が修得済みであること。

※ここでいう「教育実習」とは、授業科目「初等教育実習」、「特別教育実習」、「中等教育実習」、「特別支援教育実習」のことを指します。

2019年度以降入学者

①申し込み条件

教育実習(※1)を申し込むことができる学生は、3年生に進級合格し、次の3つの条件を満たした学生です。

- (1) 教職を強く志し、将来の進路として希望していること。
- (2) 1年生配当で教職必修となっている「教職入門(中高)」又は「教職入門」の単位が修得済みであること。
- (3) 「日本漢字能力検定3級」又は「日本語検定4級」に合格していること。

②履修資格

教育実習(※1)を行うことができる学生は、4年生に進級合格した学生のうち、次の4つの条件をすべて満たし、教職センター運営委員会において履修許可を得た学生です。

- (1) 心身ともに健康であること。
- (2) 教師になることを切望する学生であること。
- (3) 教育実習に係る手続きを遅滞なく行っていること。
- (4) 以下の単位修得基準を満たしていること。

学部	希望校種	基準
理工学部 人文学部 経済学部 情報学部	中学校 中等教育学校 高等学校	以下の10科目すべてを修得済みであること。 ①教育原理(中高) ②教職入門(中高) ③教育の制度と経営(中高) ④特別なニーズ教育総論(中高) ⑤〇〇科教育法1(※2) ⑥〇〇科教育法2(※2) ⑦教育心理学(中高) ⑧教育課程論(中高) ⑨中等教育実習指導 ⑩教職実践基礎 以下の科目から5科目以上修得済みであること。 ①〇〇科教育法3(※2) ②〇〇科教育法4(※2) ③教育方法学(中高) ④道徳の理論と指導法(中学校) ⑤特別活動と総合的な学習の時間の指導法(中高) ⑥生徒指導・進路指導(中高) ⑦教育相談の基礎と方法(中高)
	高等学校 【公民】 高等学校 【情報】 のみの場合	以下の10科目すべてを修得済みであること。 ①教育原理(中高) ②教職入門(中高) ③教育の制度と経営(中高) ④特別なニーズ教育総論(中高) ⑤〇〇科教育法1(※2) ⑥〇〇科教育法2(※2) ⑦教育心理学(中高) ⑧教育課程論(中高) ⑨中等教育実習指導 ⑩教職実践基礎 以下の科目から2科目以上修得済みであること。 ①教育方法学(中高) ②特別活動と総合的な学習の時間の指導法(中高) ③生徒指導・進路指導(中高) ④教育相談の基礎と方法(中高)
教育学部	幼稚園	以下の12科目すべてを修得済みであること。 ①教育原理 ②教職入門 ③教育の制度と経営 ④発達心理学 ⑤特別なニーズ教育総論 ⑥保育内容(音楽表現)の指導法 ⑦保育内容(造形表現)の指導法 ⑧保育原理 ⑨教育心理学 ⑩教育方法学 ⑪幼児理解の理論と方法 ⑫初等教育実習指導 以下の科目から5科目以上修得済みであること。 ①保育内容総論 ②保育内容(健康)の指導法 ③保育内容(人間関係)の指導法 ④保育内容(環境)の指導法 ⑤保育内容(言葉)の指導法 ⑥教育課程論 ⑦教育相談の基礎と方法

教育学部	小学校	<p>以下の18科目すべてを修得済みであること。</p> <p>①教育原理 ③教育の制度と経営 ⑤特別なニーズ教育総論 ⑦初等社会科教育法 ⑨初等理科教育法 ⑪初等家庭科教育法 ⑬教育心理学 ⑮教育インターンシップ1 ⑰初等教育実習指導</p> <p>②教職入門 ④発達心理学 ⑥初等国語科教育法(書写を含む) ⑧初等算数科教育法 ⑩初等生活科教育法 ⑫初等英語科指導法 ⑭教育方法学 ⑯教育インターンシップ2 ⑱教職実践基礎</p> <p>以下の科目から6科目以上修得済みであること。</p> <p>①初等音楽科教育法 ③初等体育科教育法 ⑤道徳の理論と指導法 ⑦生徒指導・進路指導</p> <p>②初等図画工作科教育法 ④教育課程論 ⑥特別活動と総合的な学習の時間の指導法 ⑧教育相談の基礎と方法</p>
	中学校 中等教育学校 高等学校	<p>以下の13科目すべてを修得済みであること。</p> <p>①教育原理 ③教育の制度と経営 ⑤特別なニーズ教育総論 ⑦〇〇科教育法2^(※2) ⑨教育方法学 ⑪教育インターンシップ2 ⑬教職実践基礎</p> <p>②教職入門 ④発達心理学 ⑥〇〇科教育法1^(※2) ⑧教育心理学 ⑩教育インターンシップ1 ⑫中等教育実習指導</p> <p>以下の科目から5科目以上修得済みであること。</p> <p>①〇〇科教育法3^(※2) ③教育課程論 ⑤特別活動と総合的な学習の時間の指導法 ⑦教育相談の基礎と方法</p> <p>②〇〇科教育法4^(※2) ④道徳の理論と指導法 ⑥生徒指導・進路指導</p>
	特別支援学校	<p>以下の科目から12科目以上修得済みであること。</p> <p>①障害者教育総論 ③知的障害者の生理・病理 ⑤病弱者の心理・生理・病理 ⑦知的障害者の指導法1 ⑨病弱者の指導法 ⑪聴覚障害者の心理・生理・病理 ⑬視覚障害者の指導法 ⑮重複障害・LD等教育の理論と実際</p> <p>②知的障害者の心理 ④肢体不自由者の心理・生理・病理 ⑥特別支援学校教育課程論 ⑧肢体不自由者の指導法 ⑩視覚障害者の心理・生理・病理 ⑫重複障害・LD等の心理・生理・病理 ⑭聴覚障害者の指導法</p>

※1 ここでの「教育実習」とは、授業科目「初等教育実習」、「特別教育実習」、「中等教育実習」、「特別支援教育実習」のことを指します。

※2 「〇〇科教育法」は実習を希望する教科を修得すること。

V 2021年度の実績

1. 各種学外実習等実施者数(資料②)
2. 教員免許状取得者数(資料③)
3. 教員就職者数(資料④)

資料① 教職関連ガイダンス・講座等一覧

○は必須

		前期	夏休み	後期	春休み
全学年	教職指導など	●教員採用試験自治体別説明会		●教員採用試験自治体別説明会	
	教員採用対策など	○教員採用試験対策ガイダンス		○教員採用試験対策講座「社会人としてのマナーを学ぶ」	●公立幼保試験対策講座
1年生		○1年生面談（教職指導講師との面談を全員対象で実施）			
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス		●教職インターンシップ研修会	
2年生	教員採用対策など	○教員採用試験対策ガイダンス		●過去問分析会 ●教職 DVD 講座（教職教養） ●教職 DVD 講座（小学校全科） ●論作文基礎講座 ○模擬試験（専門教養） ○教員採用試験対策講座「教員になる覚悟をもつ」	●公立幼保試験対策講座
		○2年生面談（教職指導講師との面談を全員対象で実施）			
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス		○第1回介護等体験ガイダンス ○第2回介護等体験ガイダンス ○第3回介護等体験ガイダンス ○第1回幼稚園実習ガイダンス ○保育所実習1ガイダンス ○教職インターンシップ活動発表会	
学外実習など		教職・保育インターンシップ（前期・後期を通じて週1回程度活動）			
					保育所実習1
3年生	教員採用対策など	○教員採用試験対策ガイダンス ●教員採用試験自治体別説明会		●教職 DVD 講座（教職教養） ●教職 DVD 講座（小学校全科） ●過去問分析会 ●論作文・面接試験等対策講座 プレ講座 ●論作文・面接試験等対策講座 （グループ指導） ●教員採用試験自治体別説明会 ○模擬試験（教職教養・一般教養・専門教養・論作文） ●最新筆記試験動向ガイダンス	●面接基礎講座 ●論作文・面接試験等対策講座（個別指導） ●公立幼保試験対策講座
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス ○第1回教育実習ガイダンス ○第2回教育実習ガイダンス ○第3回教育実習ガイダンス ○介護等体験事前オリエンテーション ○施設実習1ガイダンス		○第4回教育実習ガイダンス ○第5回教育実習ガイダンス ○第2回幼稚園実習ガイダンス ○保育所実習2ガイダンス	
	学外実習など		介護等体験（社会福祉施設5日＋特別支援学校2日）		
4年生			施設実習1	保育所実習2 ※選択	
	教員採用対策など	●論作文・面接試験等対策講座（個別指導） ●最新試験情報ガイダンス ●教職教養直前対策講座	●教員採用試験1次面接対策講座 ●教員採用試験2次面接対策講座 ●教員採用試験体育実技対策講座	●教員採用試験合格者講座 ●臨時採用教員説明会 ●東京都期限付任用教員採用説明会	
	教職指導など	○教職課程ガイダンス ○保育士養成課程ガイダンス ○教育実習オリエンテーション ●教員採用試験大学推薦学内選抜 ○第1回教員免許状申請ガイダンス ○施設実習2ガイダンス		○第2回教員免許状申請ガイダンス ○保育士登録ガイダンス	
学外実習など		教育実習（前期）		教育実習（後期）	
		初等教育実習（幼稚園）	施設実習2 ※選択		

資料② 2021年度学外実習等 実施者数

		教職課程 登録者数	教育インターンシップ	介護等体験		教育実習				保育所 実習1	施設 実習1	保育所 実習2	施設 実習2	
				社会福祉施設	特別支援学校	幼稚園	小学校	中学校 高等学校	特別支援学校					
				1年生	2年生	3年生		4年生						2年生
理工	総合理工学科	物理学系	15						16					
		生命科学・化学系	21	1					17					
		機械工学系	10						6					
		電気電子工学系	11						3					
		建築学系												
		環境科学系	15						6					
		計	72	1					48					
人文	国際コミュニケーション学科	26						14						
	人間社会学科	32						20						
	日本文化学科	39						17						
経済	経済学科	37	1					3						
情報	情報学科	25						15						
教育	教育学科	391	317			44	275	165	43	57	55	53	4	
	合計	622	319	0	0	44	275	282	43	57	55	53	4	

※ 「介護等体験」……新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全て中止となりました(「特別支援教育に関する科目」を修得することによる代替措置を行いました)。

資料③ 2021年度 教員免許状取得者数

学部

		幼稚園	小学校	中学校							高等学校										特別支援	合計	実人数				
				国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	英語	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	保健体育	英語				工業	情報		
理工	総合理工学科	物理学系			9	4								10	5										28	13	
		生命科学・化学系			6	11								6	11										34	16	
		機械工学系			2									2						1					5	3	
		電気電子工学系			4									4											8	4	
		建築学系																			2				2	2	
		環境科学系			4	2								4	2											12	6
		計				25	17								26	18					3				89	44	
人文	国際コミュニケーション学科		2							14									13					29	14		
	日本文化学科			10							11													21	11		
	人間社会学科		1		18							17	13											49	19		
経済	経済学科			3							3	3												9	3		
情報	情報学科		3		14								14									12		43	14		
教育	教育学科	111	278	21	29	39	19	11	4	23	16	21	25	21	39	18	11	4	23	16			42	771	329		
合計		111	284	31	50	78	36	11	4	23	30	32	45	37	79	36	11	4	23	29	3	12	42	1011	434		
				263							311																

大学院

		幼稚園	小学校	中学校							高等学校										特別支援	合計	実人数			
				国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	英語	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	保健体育	英語				工業	情報	
理工	物理学専攻																							0		
	化学専攻					1								1										2	1	
	機械工学専攻																							0		
	電気工学専攻																							0		
	建築・建設工学専攻																							0		
	環境システム学専攻																							0		
人文	英米文学専攻																							0		
	社会学専攻																							0		
	心理学専攻																							0		
情報	情報学専攻																						0			
教育	教育学専攻		2	1	1							1	1	1										7	2	
合計		0	2	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3
				3							4										0					

資料④ 2021年度卒業生 教員就職者数

		正規						非正規						合計	
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計		
理工	総合理工学科	物理学系			4			4			1			1	5
		生命科学・化学系			3			3			2			2	5
		機械工学系						0			1			1	1
		電気電子工学系						0						0	0
		建築学系						0						0	0
		環境科学系						0			2	1		3	3
		計	0	0	7	0	0	7	0	0	6	1	0	7	14
人文	国際コミュニケーション学科			3			3		1	3			4	7	
	人間社会学科		1	1			2			1			1	3	
	日本文化学科			3	2		5			2	1		3	8	
経済	経済学科			1			1			1			1	2	
情報	情報学科		1		1		2		1	1	2		4	6	
教育	教育学科	12	130	25	3	8	178	0	31	9	7	1	48	226	
合計		12	132	40	6	8	198	0	33	23	11	1	68	266	

『明星大学教職センター年報』刊行規程

- 第1条 明星大学教職センター（以下、教職センターという）は、『明星大学教職センター年報』（以下、本年報という）を毎年1回刊行する。
- 第2条 本年報は、主として、投稿論文および教職センターの事業に関する報告を掲載する。
- 第3条 本年報の編集・刊行については、明星大学教職センター長（以下、教職センター長という）を責任者とする。
- 第4条 本年報を編集・刊行するために、教職センター年報編集委員会（以下、編集委員会という）を設置する。
- 第5条 編集委員会は、編集委員長1名、編集委員2名で構成され、編集委員長は教職センター長、編集委員は教職センター副センター長とする。
- 第6条 編集委員会は、編集・刊行に関する事項についての協議、年報に掲載する投稿論文等の決定を行う。ただし、教職センターの事業に関する報告に関しては、教職センター長の任命した教職センター職員の協力を得るものとする。
- 第7条 本年報に掲載する投稿種別は、下記のとおりとする。ただし、特集号における依頼論文等、編集委員会が特に指定したものについては、この限りではない。
- (1) 論文
 - (2) 研究ノート
 - (3) 実践報告
- 第8条 論文は、教職・保育に関する独創的な研究論文とする。研究ノートは、論文に準ずるものとし、教職・保育の研究課題に対して一定の新奇性、萌芽性があるものとする。また、実践報告は、教職・保育に関して、実践活動から得られた成果等について、一般化には至らないが、ある程度定性的・定量的に述べたものとし、授業改善の工夫に関する内容もこれに含むものとする。
- 第9条 本年報に論文・研究ノート・実践報告を投稿できる者は、明星大学所属の教職課程・保育士養成課程に関わる専任教員、および名誉教授とする。上記専任教員とは、教授・准教授・専任講師・常勤教授・常勤准教授・常勤講師・特任教授・特任准教授・助教等とする。ただし、専任教員との共同研究者が専任教員との連名で投稿することについては、編集委員長の判断により認めるものとする。
- 本年報への投稿に関する執筆要領等の投稿規程は別に定める。
- 第10条 編集委員長は、投稿された論文掲載の可否を定めるため、編集委員会を開催し、査読者を決定、委嘱する。査読要領は、別に定める。
- 第11条 投稿者等の著者は、明星大学研究倫理規程を遵守する。
- 第12条 本年報に掲載された論文等の著作権は著者に帰属する。なお、著作権法に係る許諾等の遵守は投稿者等の著者が責任を負う。
- 第13条 投稿者等の著者は、電子媒体による論文等の公開を許諾したものとする。
- 第14条 編集委員会の事務局は、教職センター内に設置する。
- 第15条 本規程の改正は、編集委員会、教職センター運営委員会の議を経て、教職センター長が行う。

附則

本規程は、2022年7月8日より施行する。

以上

(2022年7月7日制定)

明星大学教職センター年報 第5号

発行日 2023年3月16日

編集・発行 明星大学教職センター
〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1
TEL.042-591-5249

印刷・製本 八幡印刷株式会社
〒141-0031 東京都品川区西五反田2-9-7-403
TEL.03-3493-4381